



特別会計の財政状況について 小児科医療について

鯨江 達朗 (天政会)



【特別会計の財政状況について】

問 国民健康保険の保険給付費不用額の処理方法は。

答 療養諸費等は県支出金で賄われているため、不用額が発生しても県支出金が減額調整される仕組みである。

問 繰越金が発生するのであれば国民健康保険税引下げにつなげることはできないか。

答 現在の税率を維持した場合、厳しい財政状況になると見込んでいる。被保険者の数、年齢構成、医療費の動向などを踏まえて慎重に保険税率改正の検討を進める。

問 介護保険給付費の不用額発生の原因と今後の介護保険料の見通しは。

答 歳出の9割が保険給付費である。要介護認定者数の減少やコロナによる利用控えが不用額に影響した。不用額は次年度に繰越し財源とする。令和6年度以降の介護報酬改定も予定されているが、可能な限り介護保険料の上昇を抑制したいと考えている。

【小児科医療について】

問 未熟児の養育援助の状況は。

答 未熟児療育医療給付制度で対応し、給付対象は医療費や移送費用等となる。

問 小児科医の休日対応は。

答 在宅当番医は天草都市医師会で調整され、小児科医も1か所は配置されている。市政だよりやホームページに掲載している。



漁業系廃棄物の処理について 交通弱者について

柳田 光芳 (公明党)



【漁業系廃棄物の処理について】

問 本市におけるこれまでの赤潮被害や自然発生による魚類のへい死の処理は、どのように行われたのか。

答 赤潮によるへい死魚の処理は、長崎漁港水産加工団地協同組合に運搬し、堆肥化処理を行った。イワシ類のへい死魚の処理は仮置きし、堆肥化を検討している。

問 今後、赤潮被害や魚類のへい死に関するガイドラインの創設が必要と思われるが、見解は。

答 令和4年に県と各種団体で設立された環不知火海持続的養殖推進協議会内に、へい死魚対策の作業部会が設置される。今後も、熊本県におけるへい死魚処理対策に関するガイドラインの作成に向け、関係機関と連携していきたい。



▲御領漁港で発生したイワシ類へい死魚の回収作業

【交通弱者について】

問 交通不便地域の御所浦において、令和6年3月の御所浦恐竜の島博物館開館に伴う観光客の入込みで、島民の日常の移動手段への影響が心配されるが、どのような対策を考えているか。

答 事業者において、定期船の増便や海上タクシーのピストン輸送が検討されている。

問 高齢者をはじめとする交通弱者対策をどう考えるか。

答 地域の実情を把握し、ニーズに応じて高齢者福祉事業等とも連携し、必要な取組を検討していく。



移住定住の促進について

五嶋 善彦 (市民クラブ)



【移住定住の促進について】

問 急激な人口減少が進む中、令和27年の本市の人口は4万2,000人と予想されている。683km²という広大な面積を有する本市においては、今後、地域の維持、多くのインフラの管理が課題となってくる。合併後、人口減少対策として、移住・定住促進対策事業を実施してきたが、その実績と有効性について伺う。

答 平成20年度の本格的な制度開始以来、累計1,000人と多くの移住者を受け入れており、移住後も83%の方に定住いただいている。移住者の増加は人口減少対策のみならず、空き家等の改修などによる経済的効果や地域文化の継承、担い手確保という社会的効果も期待でき、非常に有効な取組と感じている。

問 移住定住の促進に「空き家バンク制度」は有効に機能しているが、今一步、移住者の増加促進を図るためには、新たな「住宅提供のシステム」が必要である。高知県四万十町においては、中間管理住宅^(※)やクラインガルテン(宿泊施設付貸し農園)に取り組み、移住者の増、定住につなげている。本市での取組はできないか。

答 公平性の確保、増え続ける空き家の問題解決を考慮しながら、空き家バンク以外の取組も検討していきたい。

(※)中間管理住宅…移住・促進を目的として行政が空き家を整備し、移住希望者に賃貸する住宅。同町では、改修費に国・県補助金を活用している。



▲四万十町のクラインガルデン



リサイクルボックス異物混入低減、 天草型スマート農業の推進について

五通 俊作 (公明党)



【自販機リサイクルボックスの 異物混入低減の取組について】

問 実証事業に対する補助金等を前提に、新機能リサイクルボックス設置の考えは。

答 設置者の責任において、適切な管理を求めており、現段階で補助制度を設けることは考えていない。

問 プラスチックごみゼロ宣言及び新機能リサイクルボックスの普及促進についての考えは。

答 行政と共に取り組む団体等の拡大を目指していく中で、宣言も有効な手段になり得ると考えており、対策とともに検討していきたい。

【天草型スマート農業の推進について】

問 水田の耕作状況及び休耕地について、本市発足時からこれまでの推移、状況は。

答 水田の34.4%に当たる1,192haが、何も作付けされていない。休耕地は13年間で約1.5倍に増えている。

問 スマート農業の推進には、通信環境の整備は不可欠である。通信機器の使えない地域をどのように考えているか。

答 引き続き、国や県と連携しながら、不感地域解消に向けて携帯電話事業者に対して強く要望していきたい。



▲スマート農業で導入されたカメラシステム